【審査専用FAX】 050-3000-2321

○ 入居申込書兼保証委託申込書 (□ 再送)

1	П	西唑
(ш	丹还

								1	1								1						-
	お申込日		年		月		日	入居予定E	1		年		月	E	3 F	申込形態		新規	申込者	f 🗆	既存	入居	者
物	物件用途		住居用		主居学	生用		ランクルーム		倉庫		」駐車	.場 [] 店舗	• 事	務所 [] 住居	兼店舗	・事務院	近※プラ	ンは店舗	甫·事務	所
件内	131171322	転馬	号理由						J	店舗・	事務店	听の場	合の利	用目的	ŋ								
容	フリガナ																 -	宇室					
$\overline{}$	物件名																						
代理店記	物件住所	₹[፟	・府	- 県																
入欄	①家賃(賃料)					円	④水道料.町((区)費					円		!敷金・保	証金						円
$\overline{}$	②共益費.管理	里費					円	⑤その他)					円		1 礼金							円
	3駐車場						円	⑥月額賃料 (①+②+③+						円] 敷引(解	約引き)						円
	フリガナ														男	生	西暦			年			
	氏 名												別	<u> </u>	女	年 月		月		日()	歳
	TO //		₹										※マン	ション名・	号室	≧もご記入<	ださい。						
	現住所				都	・道	・府・	県															
	現住居	t	口自	己所有		家族	所有[賃貸		社宅		その	他()	\square
申 込 者	自宅電記 (ハイフン無し、4				0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0							携帯	電話			-	1			-			
口 賃	勤務先名	称	す。 動務先電話 ※派遣社員の場合は派遣元の会社名・住所・震誘番号序ご記入ください。 (ハイフン無し、右詰)																				
見借 人	勤務先住	所	※派遣社員の場合は派遣元の会社名・住所・電話番号をご記入ください。 ***********************************																				
	雇用形態	į.	□ 公務員 □ 会社経営者 □ 役員・正社員 □ 契約社員 □ 派遣社員 □ 個人事 □ アルバイト・パート □ 学生 □ 年金 □ 生活保護受給 □ 無職 □ その他 (事業主] 個丿	事業	勤務)										
	部署							年収	ι					万円	9	勤務年	F数			年		5	月
	/ 以 回答 6		在留資	格				•		•			在留期	間									
	(外国籍の	万)	日本	語検定	≧資格	((N-)	日本で	の合計	†在	住年数			年			カ	月
	ロ フリガ	t							é±				生年月日	西暦	Ā		年		月			日	
居	入 居 氏 4	Ż							続柄			-	携帯電話			-				-			\dashv
	者								竪	急	連≉	各先							1 1				\dashv
	フリガナ								-10		П				男	生年	西暦			年			\dashv
	氏 名										続柄		性 別	-		l e l		月		日()	歳
			₹										※マン	」 ション名・	号室	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	ばさい。						\dashv
	現住所				都	• 道	· 府·	県		_													
電話 (ハイフン無し、右結) 自宅 接帯 平日・土日・祝日 9:00~18:00 受付終了後の申込は翌営業日のお取扱 協定会社様(審査回答書送付先)の情報										-				-									
								お取扱と	なりま	す													
会社名 株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS 大阪支店 担当 TEL 06-6755-8001 FAX 06-6755-8002							旦当				\exists												
	〒 541-0053 住 所 大阪府大阪市中央区本町1-6-16 いちご堺筋本町ビル5階																						

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」といいます。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」といいます。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

保証会社の商号、本社所在地及び連絡先、問い合わせ窓口

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第 16 号 2017 年 12 月 21 日登録
本社所在地	【東京本社】東京都新宿区西新宿 1-24-1 TEL: 03-6327-5840
及び連絡先	【沖縄本社】沖縄県那覇市字天久 905 番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ	沖縄県那覇市字天久 905 番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083
窓口	受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00

保証委託料、保証の範囲及び保証限度額

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。 ※継続保証委託料は本契約書条項に記載された支払い期日までにお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。
保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」といいます。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など、本契約書別表記載の内容となります。
保証限度額	ご契約のプランに従って、以下の保証限度額を上限として保証いたします。

保証プラン、保証限度額、保証委託料、口座振替サービス利用料

保証物件の用途	保証プラン	初回保証委託料	継続保証委託料	保証限度額	口座振替サービス利用料	
住居	毎年プラン	月額賃料の60% (下限:20,000円)	10,000円/年	 月額賃料の24ヶ月分	330円(内消費税等30円)	
保証限度額及び保証委託	料の算出基準は月額賃料と	し、月額賃料とは本契約締結	時の月額賃料を示します。		口座振替サービス振替日	

・口座振替サービスを利用する場合、上記記載の口座振替サービス利用料を毎月の賃料等とあわせて自動引き落としもしくは保証会社が 指定する方法でお支払いいただきます。なお、口座振替サービス利用料は自動引き落としの開始前により保証会社が指定する方法で お支払いいただく場合や自動引き落としが不能となった場合も発生します。

毎月 27日

4 特約条項

2

3

特約条項の定めはありません。

※特約欄にあらかじめ印字されていない場合、又は手書きで文言を記載した場合、契約は有効に成立しないものとします

1001

5 保証期間及び中途解約

本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間について も本契約に基づき保証いたします。また、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合(期間満了後の再契約を含みます。) 保証期間 についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。 本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾 中途解約 した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。

求償債務等の履行及び保証事務手数料

賃貸人からの請求に基づき保証会社は、以下の代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。

①全保連口座振替サービスを利用しない場合

求償債務等の 行

6

お客様が、原契約の賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、賃貸人からの請求に基づき保証会社がお客様に代わり 賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

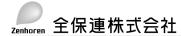
②全保連口座振替サービスを利用する場合

お客様が、保証会社と賃貸人の間で別途定める毎月の約定期日までに保証会社が指定する方法でのお支払いもしくは約定期日前 営業日までに預貯金口座にご入金がない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

証 事務手数料

お客様は以下の場合、保証会社に対し、保証事務手数料として、1回につき 2,970円(内消費税等 270円)をお支払いいただきます。

- ①毎月の賃料等に相当する金額を振替日に全保連口座振替サービスによる振替ができなかった場合(但し、全保連口座振替サービス利用 開始前又は利用停止期間中は、振替日までにお客様からのお支払いがなかった場合)
- ②賃貸人等からの請求に基づき賃料等を代位弁済した場合
- ③保証会社が、原契約の更新料、退去時の精算金、委託支払金を賃貸人等へ代位弁済した場合



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

那4条以本人情報) 法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。 (1) 法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貨物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における数記者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報

- (2) 登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報 第3条(関連する個人情報) 並社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡 先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。) に関する個人情報のでしても本事項に従って取り扱います。 第4条(個人情報及び法人情報の利用目的は以下のと おりです。本事項に別をの定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当 社が個人情報を利用することはありません。 (1) 申込者等からの当社宛はお問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望ので付け対応として ②お問合せ及びご意見ご要望のできないたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の大容を確認しその対応を行うため なお、この目的のためにこれらの内容については録音をいたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当社内システムに記録する ため
- ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当在内ンステムに起来すっため、 お問合わせ及びご意見ご要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を 図るための資料を作成するため (2) 委託契約の締結、継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を 共有する場面として ①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結する ため
 - ③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
- ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
 3 締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
 (4)前3 号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
 (5)質詢州午管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイザー会社を含みます。以下、これらを併せて「管理会社といいます。)に対し、委託契約の派沢等を共有るため
 なお、①から3の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から提供を受けた申込者等の信用力等に関する情報については、かかる判断以外の目的でこれを利用することはありません。
 (3)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (2)委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の入金管理等のため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (4)委託契約に基づる状債権行使の場面として
 (1)申込者等に連絡を行うため
 (3)連合者等に連絡を行うため
 (4)前3号における確認、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社との間で情報共有を行うため
 (5)当社のサービスの紹介の場面として
 (1)ダイレクトメールの発送専、当社サービスに関する各種ご提案・ご案内を行うため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)多託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)委託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)質費性契約の履行及び管理がよりる場合ではよりまする場合との間の機合機関係の事後管理のため
 (2)質費性契約の履行及び管理が発の事後管理のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への他の取引のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への情報提供などに協力するため
 (3)質負人が行う強制執行に関し、執行補助者への情報提供などに協力するため
 (4)保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- するため ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査のため
 第5条(個人情報の第三者への提供)
 (1) 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ずに、映込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。①法令に基づく場合。②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ③公衆衛生の向上又は児童の鍵全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、中込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおぞれがあるとき。
 (2) 申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 ①4条記載の利用目的の実現に必要となる以下の者連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、てれまでにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、例介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施時における執行補助者

- ②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合における以下の者 譲渡先又は担保権者 ③刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種 法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合に おける以下の者 公的機関・公的団体等 ④その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に おける以下の者 出び下の者

- おける以下の者 当該第三者 多表代契約と同時または付随して、申込者等が保険会社と保険契約を 締結した場合における以下の者 保険契約の相手方となる保険会社 第6条(第三者の範囲) 以下の各号において個人情報の提供を受ける者は、前条の第三者に該当し ないものとします。 (1) 当社が利用目的の実現で必要な範囲内において個人情報の取り扱いの 一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における 個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います。) (2) 当社か合併その他の事由により事業の承継を行うこととなった場合の 承継先

承継先 第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等) (1) 申込者等は、当社が個人情報を当社の加盟する以下の家賃債務保証情報 取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)に提供 することに同意します。 加盟家賃債務保証情報取扱機関 名 称:一般社団法入全国賃貸保証業協会(略称 LICC) 住 所: 〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 ル・グラシエル BLDG2 四階 A 電話番号: 0570-086-110 IIBI: http://ipag.cip/

- 電話番号:0570-086-110 UR: http://jpg.orjp/ (2) 申込者等は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託 契約又は保証契約の履行・求債権の行使のために、加盟家賃債務保証 情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている 場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。 (3) 申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱 機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・ 求債権の行使のために利用されることに同意します。

Г	登録情報	登録期間		
1	氏名、生年月日、住所、電話番号 等の本人を特定するための情報	下記の 3又は4のいずれかの登		
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物 件を特定するための情報	録情報が登録されている期間		
3	委託契約又は保証契約の申込を した事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に照会した日から6か月間		
4	当社の賃貸人に対する支払い状 況、求償金支払請求訴訟及び建 物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務 が消滅してから5年間		

- (4) 申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
 (5) 原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。
 第8条(信用情報機関への登録・利用等)
 (1) 申込者等は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下/加盟先機関)といいます。)に提供することに同意します。

■加盟先機関

加溫元成阕 名 称:株式会社 日本信用情報機構 (略称 JICC) 電話番号:0570-055-955

- 名 新:株式会社 日本信用情報機構(略称JCC)電話番号:0570-055-955
 URL:https://www.jicc.co.jp
 (2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)に対して、申込者等について照会をかけた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報、申込者等にの間で新結られている金領(以下、単に「貸付け情報」といいます。)その他の情報(加盟先機関及び提携先機関の他の加盟会員と申込者等との間で締結されている金領選責貸借契約等に係る入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞・延滞等額、債権回収、債務整理、保証履行、金制解幹3、被雇申立、債権譲渡等の情報を含みます。)が登録されている場合、当社は、これらの情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、申込者等の返済又は支払能力の調査・判断に利用します。
 ■提携先機関
 名 称:全国銀行個人信用情報センター電話番号:03-3214-5020
 URL:https://www.cicco.jp/
 の理話番号:0120-810-414
 URL:https://www.cicco.jp/

- ③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を開金首目的のみに利用します。 (申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報、法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削等等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

- び方法によって行うことができます。
 第9条個人情報の提供)
 (1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同人らから申込者等の個人情報の提供を求め、同人ら社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。
 第10条個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
 (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者

- 第 10条(18人)情報の開示・訂止等・利用停止等) (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者 提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該 個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれ かに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しませか。
- 個人情報を開示します。たたし、開示することにより以下の各号のいすれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。
 ①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。の内容が事実でないことが判明した場合、場合、利用目的の実別に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報の表していていて、地では、当社が保有する個人情報の利用の停止、消去又は第三令の提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその盲を本人に第出します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用侵止等に行いません。
 ①申込者等文は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社は、野社会等から自身の個人情報を利用の事が場合は、社会等がに違反することとなる場合。
 ②当社は、事治者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその旨を本人に適知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。
 ①申込者等なは第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。
 第11条(個人情報の正確性)
 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結

於日本が別によりなからない。 第12条(必要情報の提出) 申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結 又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情 報を提出します。

報を提出しより。 第 13 条 (本事項不同意の場合の措置) 当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審 査をお断りする場合があります。ただし、第 4 条 5 項または 6 項に限り同意 しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありま せん。 **第 14 条(審査結果**)

https://www.zenhoren.jp/privacy/

第 21 条 (適用除外) 申込者等が法人の場合、第 7 条は適用外とします。

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し 上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同	同意した日本 20	をご記入くださ 年	月	П	申込者署名欄 ※法人申込の場合は 法人名を記入	申込者で本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます	代表者氏名	法人申込の場合のみご記入ください
艮口	同意した日を	をご記入くださ	い			連帯保証人予定者ご本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます		
	2 0	年	月	日	連帯保証人予定者			

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」といいます。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」といいます。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

保証会社の商号、本社所在地及び連絡先、問い合わせ窓口

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第 16 号 2017 年 12 月 21 日登録
本 社 所 在 地 及 び 連 絡 先	【東京本社】東京都新宿区西新宿 1-24-1 TEL: 03-6327-5840 【沖縄本社】沖縄県那覇市字天久 905番地 TEL: 098-866-4901
問い合わせ	
窓口	受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00

保証委託料、保証の範囲及び保証限度額

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。 ※継続保証委託料は本契約書条項に記載された支払い期日までにお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。
保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」といいます。)における家賃(賃料)、共益費 / 管理費、駐車場料金、水道料 / 町 (区)費、退去時の 精算金など、本契約書別表記載の内容となります。
保証限度額	ご契約のプランに従って、以下の保証限度額を上限として保証いたします。

保証プラン、保証限度額、保証委託料、口座振替サービス利用料

保証物件の用途	保証 プラン	初回保証委託料	継続保証委託料	保証限度額	口座振替サービス利用料
住居	毎年プラン	10,000円	10,000円/年	月額賃料の24ヶ月分	330円(内消費税等30円)

・保証限度額及び保証委託料の算出基準は月額賃料とし、月額賃料とは本契約締結時の月額賃料を示します。

口座振替サービス振替日

・口座振替サービスを利用する場合、上記記載の口座振替サービス利用料を毎月の賃料等とあわせて自動引き落としもしくは保証会社が 指定する方法でお支払いいただきます。なお、口座振替サービス利用料は自動引き落としの開始前により保証会社が指定する方法で お支払いいただく場合や自動引き落としが不能となった場合も発生します。

毎月 27日

4 特約条項

1

2

3

特約条項の定めはありません。

※特約欄にあらかじめ印字されていない場合、又は手書きで文言を記載した場合、契約は有効に成立しないものとします

1001

5 保証期間及び中途解約

本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間について も本契約に基づき保証いたします。また、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合(期間満了後の再契約を含みます。) 保証期間 についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。

中途解約

6

本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾 した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。

求償債務等の履行及び保証事務手数料

賃貸人からの請求に基づき保証会社は、以下の代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。

①全保連口座振替サービスを利用しない場合

お客様が、原契約の賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、賃貸人からの請求に基づき保証会社がお客様に代わり 賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

②全保連口座振替サービスを利用する場合

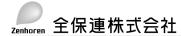
お客様が、保証会社と賃貸人の間で別途定める毎月の約定期日までに保証会社が指定する方法でのお支払いもしくは約定期日前 営業日までに預貯金口座にご入金がない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

証 事務手数料

求償債務等の

行

- お客様は以下の場合、保証会社に対し、保証事務手数料として、1回につき 2,970円(内消費税等 270円)をお支払いいただきます。 ①毎月の賃料等に相当する金額を振替日に全保連口座振替サービスによる振替ができなかった場合(但し、全保連口座振替サービス利用
- 開始前又は利用停止期間中は、振替日までにお客様からのお支払いがなかった場合) ②賃貸人等からの請求に基づき賃料等を代位弁済した場合
- ③保証会社が、原契約の更新料、退去時の精算金、委託支払金を賃貸人等へ代位弁済した場合



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

那4条以本人情報) 法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。 (1) 法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貨物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における数記者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報

- (2) 登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報 第3条(関連する個人情報) 並社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡 先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。) に関する個人情報のでしても本事項に従って取り扱います。 第4条(個人情報及び法人情報の利用目的は以下のと おりです。本事項に別をの定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当 社が個人情報を利用することはありません。 (1) 申込者等からの当社宛はお問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望ので付け対応として ②お問合せ及びご意見ご要望のできないたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の大容を確認しその対応を行うため なお、この目的のためにこれらの内容については録音をいたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当社内システムに記録する ため
- ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当在内ンステムに起来すっため、 お問合わせ及びご意見ご要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を 図るための資料を作成するため (2) 委託契約の締結、継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を 共有する場面として ①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結する ため
 - ③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
- ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
 3 締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
 (4)前3 号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
 (5)質詢州午管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイザー会社を含みます。以下、これらを併せて「管理会社といいます。)に対し、委託契約の派沢等を共有るため
 なお、①から3の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から提供を受けた申込者等の信用力等に関する情報については、かかる判断以外の目的でこれを利用することはありません。
 (3)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (2)委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の入金管理等のため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (4)委託契約に基づる状債権行使の場面として
 (1)申込者等に連絡を行うため
 (3)連合者等に連絡を行うため
 (4)前3号における確認、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社との間で情報共有を行うため
 (5)当社のサービスの紹介の場面として
 (1)ダイレクトメールの発送専、当社サービスに関する各種ご提案・ご案内を行うため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)多託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)委託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)質費性契約の履行及び管理がよりる場合ではよりまする場合との間の機合機関係の事後管理のため
 (2)質費性契約の履行及び管理が発の事後管理のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への他の取引のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への情報提供などに協力するため
 (3)質負人が行う強制執行に関し、執行補助者への情報提供などに協力するため
 (4)保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- するため ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査のため
 第5条(個人情報の第三者への提供)
 (1) 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ずに、映込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。①法令に基づく場合。②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ③公衆衛生の向上又は児童の鍵全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、中込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおぞれがあるとき。
 (2) 申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 ①4条記載の利用目的の実現に必要となる以下の者連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、てれまでにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、例介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施時における執行補助者

- ②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合における以下の者 譲渡先又は担保権者 ③刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種 法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合に おける以下の者 公的機関・公的団体等 ④その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に おける以下の者 出び下の者

- おける以下の者 当該第三者 多表代契約と同時または付随して、申込者等が保険会社と保険契約を 締結した場合における以下の者 保険契約の相手方となる保険会社 第6条(第三者の範囲) 以下の各号において個人情報の提供を受ける者は、前条の第三者に該当し ないものとします。 (1) 当社が利用目的の実現で必要な範囲内において個人情報の取り扱いの 一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における 個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います。) (2) 当社か合併その他の事由により事業の承継を行うこととなった場合の 承継先

承継先 第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等) (1) 申込者等は、当社が個人情報を当社の加盟する以下の家賃債務保証情報 取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)に提供 することに同意します。 加盟家賃債務保証情報取扱機関 名 称:一般社団法入全国賃貸保証業協会(略称 LICC) 住 所: 〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 ル・グラシエル BLDG2 四階 A 電話番号: 0570-086-110 IIBI: http://ipag.cip/

- 電話番号:0570-086-110 UR: http://jpg.orjp/ (2) 申込者等は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託 契約又は保証契約の履行・求債権の行使のために、加盟家賃債務保証 情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている 場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。 (3) 申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱 機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・ 求債権の行使のために利用されることに同意します。

Г	登録情報	登録期間		
1	氏名、生年月日、住所、電話番号 等の本人を特定するための情報	下記の 3又は4のいずれかの登		
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物 件を特定するための情報	録情報が登録されている期間		
3	委託契約又は保証契約の申込を した事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に照会した日から6か月間		
4	当社の賃貸人に対する支払い状 況、求償金支払請求訴訟及び建 物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務 が消滅してから5年間		

- (4) 申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
 (5) 原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。
 第8条(信用情報機関への登録・利用等)
 (1) 申込者等は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下/加盟先機関)といいます。)に提供することに同意します。

■加盟先機関

加溫元成阕 名 称:株式会社 日本信用情報機構 (略称 JICC) 電話番号:0570-055-955

- 名 新:株式会社 日本信用情報機構(略称JCC)電話番号:0570-055-955
 URL:https://www.jicc.co.jp
 (2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)に対して、申込者等について照会をかけた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報、申込者等にの間で新結られている金領(以下、単に「貸付け情報」といいます。)その他の情報(加盟先機関及び提携先機関の他の加盟会員と申込者等との間で締結されている金領選責貸借契約等に係る入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞・延滞等額、債権回収、債務整理、保証履行、金制解幹3、被雇申立、債権譲渡等の情報を含みます。)が登録されている場合、当社は、これらの情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、申込者等の返済又は支払能力の調査・判断に利用します。
 ■提携先機関
 名 称:全国銀行個人信用情報センター電話番号:03-3214-5020
 URL:https://www.cicco.jp/
 の理話番号:0120-810-414
 URL:https://www.cicco.jp/

- ③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を開金首目的のみに利用します。 (申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報、法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削等等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

- び方法によって行うことができます。
 第9条個人情報の提供)
 (1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同人らから申込者等の個人情報の提供を求め、同人ら社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。
 第10条個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
 (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者

- 第 10条(18人)情報の開示・訂止等・利用停止等) (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者 提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該 個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれ かに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しませか。
- 個人情報を開示します。たたし、開示することにより以下の各号のいすれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。
 ①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。の内容が事実でないことが判明した場合、場合、利用目的の実別に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報の表していていて、地では、当社が保有する個人情報の利用の停止、消去又は第三令の提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその盲を本人に第出します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用侵止等に行いません。
 ①申込者等文は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社は、野社会等から自身の個人情報を利用の事が場合は、社会等がに違反することとなる場合。
 ②当社は、事治者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその旨を本人に適知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。
 ①申込者等なは第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。
 第11条(個人情報の正確性)
 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結

於日本が別によりなからない。 第12条(必要情報の提出) 申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結 又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情 報を提出します。

報を提出しより。 第 13 条 (本事項不同意の場合の措置) 当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審 査をお断りする場合があります。ただし、第 4 条 5 項または 6 項に限り同意 しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありま せん。 **第 14 条(審査結果**)

https://www.zenhoren.jp/privacy/

第 21 条 (適用除外) 申込者等が法人の場合、第 7 条は適用外とします。

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し 上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同	同意した日本 20	をご記入くださ 年	月	П	申込者署名欄 ※法人申込の場合は 法人名を記入	申込者で本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます	代表者氏名	法人申込の場合のみご記入ください
艮口	同意した日を	をご記入くださ	い			連帯保証人予定者ご本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます		
	2 0	年	月	日	連帯保証人予定者			

【審查専用FAX】 050-3000-2321

》 入居申込書兼保証委託申込	書
-----------------------	---

(口 再送)	法人戶
-------	---	-----

	3000 232						
	お申込日	年 月 日 ○ 入居予定日 年 月 日 ○ 申込形態 □ 新規申込者 □ 既存入居者 □					
ــ] 住居用 🔲 住居学生用 🔲 トランクルーム 🔲 倉庫 🔲 駐車場 🔲 店舗・事務所 🔲 住居兼店舗・事務所 <mark>※プランは店舗・事務所</mark>					
物件	物件用途一	店居理由 店舗・事務所の場合の利用目的					
内	フリガナ						
容	物件名	号室					
<u></u>	T						
代理	物件住所						
店	1311 1277	都・道・府・県					
記入	①家賃(賃料)	円 ④水道料町(区)費 円 ロ 敷金・保証金 円					
欄		1					
	②共益費.管理費						
	③駐車場	円 (⑥月額賃料 円 ロ 敷引(解約引き) 円 (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+3+4+5) (10+2+5+4+5) (10+2+5+4+5) (10+2+5+5+5+5) (10+2+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+5+					
	-114°1						
	フリガナ						
	会社名	月日					
_	現住所						
法人		┃ 都・道・府・県 ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃					
스	代表電話番号	担当部署電話番号					
申 込	(ハイフン無し、右詰) フリガナ	(ハイフン無し、右詰)					
者	ノリカテ						
· 賃	代表者名	月日()歳					
借	le di te m						
ᄾ	担当部署	担当者名					
	事業内容	│ │ 入居理由 │ □ 新規 □ 増店 □ 移転 ┃					
	資本金	万円 年商					
入	フリガナ	生年月日 西暦 年 月 日					
居者	氏 名	続					
19							
、		連帯保証人(法人代表者のみ)					
緊:	フリガナ	続 性 □ 男 生 西暦 年					
連	氏 名	(表					
、累急連絡先							
- ´' の	現住所						
際							
は 丸	現住居 —————	□ 自己所有 □ 家族所有 □ 賃貸 □ 社宅 □ その他 () □					
で 囲	電 話 (ハイフン無し、右詰)	自宅					
ん	 勤務先名称	□同上 勤務先					
でく	到75儿17	Bal					
ださ	#176# 12=						
い	勤務先住所	・ │					
	保証会社						
		協定会社様(審査回答書送付先)の情報					
	会社名	株式会社 TUKUYOMI HOLDINGS 大阪支店 担当					
	Δ II II	123 123 124 131 131 131 131 131 131 131 131 131 13					
TEL 06-6755-8001 FAX 06-6755-8002							
		〒 541-0053					
	住 所	 大阪府大阪市中央区本町1-6-16 いちご堺筋本町ビル5階					
	TEL 06-6755-8001 FAX 06-6755-8002 住所 〒 541-0053 大阪府大阪市中央区本町1-6-16 いちご堺筋本町ビル5階						

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者(以下「お客様」といいます。)と締結する賃貸借保証委託契約(以下「本契約」といいます。)の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。なお、本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

保証会社の商号、本社所在地及び連絡先、問い合わせ窓口

商号又は名称	全保連株式会社 登録番号 国土交通大臣(2)第 16 号 2017 年 12 月 21 日登録
本社所在地	【東京本社】東京都新宿区西新宿 1-24-1 TEL: 03-6327-5840
及び連絡先	【沖縄本社】沖縄県那覇市字天久 905 番地 TEL:098-866-4901
問い合わせ	沖縄県那覇市字天久 905 番地 お客様相談室 TEL:0570-01-1083
窓口	受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く 9:00~18:00

保証委託料、保証の範囲及び保証限度額

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び継続保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。 ※継続保証委託料は本契約書条項に記載された支払い期日までにお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び継続保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。
保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約(以下「原契約」といいます。)における家賃(賃料)、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など、本契約書別表記載の内容となります。
保証限度額	ご契約のプランに従って、以下の保証限度額を上限として保証いたします。

保証プラン、保証限度額、保証委託料、口座振替サービス利用料

保証物件の用途	保証プラン	初回保証委託料	継続保証委託料	保証限度額	口座振替サービス利用料	
住居	毎年プラン	月額賃料の60% (下限:20,000円)	10,000円/年	 月額賃料の24ヶ月分	330円(内消費税等30円)	
保証限度額及び保証委託	口座振替サービス振替日					

・口座振替サービスを利用する場合、上記記載の口座振替サービス利用料を毎月の賃料等とあわせて自動引き落としもしくは保証会社が 指定する方法でお支払いいただきます。なお、口座振替サービス利用料は自動引き落としの開始前により保証会社が指定する方法で お支払いいただく場合や自動引き落としが不能となった場合も発生します。

毎月 27日

4 特約条項

2

3

特約条項の定めはありません。

※特約欄にあらかじめ印字されていない場合、又は手書きで文言を記載した場合、契約は有効に成立しないものとします

1001

5 保証期間及び中途解約

本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間について も本契約に基づき保証いたします。また、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合(期間満了後の再契約を含みます。) 保証期間 についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。 本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が本契約の解約を賃貸人等に申し入れ、賃貸人が保証会社所定の書面にて承諾 中途解約 した場合は、保証会社はその申し入れに応じて保証を終了します。

求償債務等の履行及び保証事務手数料

賃貸人からの請求に基づき保証会社は、以下の代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。

①全保連口座振替サービスを利用しない場合

求償債務等の 行

6

お客様が、原契約の賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、賃貸人からの請求に基づき保証会社がお客様に代わり 賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

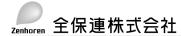
②全保連口座振替サービスを利用する場合

お客様が、保証会社と賃貸人の間で別途定める毎月の約定期日までに保証会社が指定する方法でのお支払いもしくは約定期日前 営業日までに預貯金口座にご入金がない場合、保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を代位弁済いたします。

証 事務手数料

お客様は以下の場合、保証会社に対し、保証事務手数料として、1回につき 2,970円(内消費税等 270円)をお支払いいただきます。

- ①毎月の賃料等に相当する金額を振替日に全保連口座振替サービスによる振替ができなかった場合(但し、全保連口座振替サービス利用 開始前又は利用停止期間中は、振替日までにお客様からのお支払いがなかった場合)
- ②賃貸人等からの請求に基づき賃料等を代位弁済した場合
- ③保証会社が、原契約の更新料、退去時の精算金、委託支払金を賃貸人等へ代位弁済した場合



個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報及び法人情報の取得・管理・利用に関する事項

那4条以本人情報) 法人情報とは、次の各号のいずれかに該当するものをいいます。 (1) 法人名、代表者名、代表者生年月日、所在地、電話番号、FAX番号、設立年月日、資本金、年商、従業員数、事業内容、賃貨物件の名称・所在地、口座情報、委託契約における数記者(賃借人)と当社との間における取引情報、その他公共機関、官報やマスメディア等の媒体を通じて公にされている情報

(2)登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報

- (2) 登記事項証明書等に記載された法人確認のための情報 第3条(関連する個人情報) 並社は、申込者等が、事前に本人からの同意を得て当社に提供した緊急連絡 先及び同居人等、申込者等の関係者(以下、併せて「同居人等」といいます。) に関する個人情報のでしても本事項に従って取り扱います。 第4条(個人情報及び法人情報の利用目的は以下のと おりです。本事項に別をの定めがある場合のほか、この利用目的を超えて、当 社が個人情報を利用することはありません。 (1) 申込者等からの当社宛はお問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望の受付け対応として ①お問合せ及びご意見ご要望ので付け対応として ②お問合せ及びご意見ご要望のできないたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の大容を確認しその対応を行うため なお、この目的のためにこれらの内容については録音をいたします。) ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当社内システムに記録する ため
- ②お問合わせ及びご意見ご要望の内容を当在内ンステムに起来すっため、 お問合わせ及びご意見ご要望を踏まえ、当社でサービス品質向上を 図るための資料を作成するため (2) 委託契約の締結、継続等の可否を判断するまたは委託契約の状況等を 共有する場面として ①申込者等との間で委託契約を締結することの是非を審査するため ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結する ため
 - ③締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
- ②前号の審査の結果を踏まえ、申込者等との間で委託契約を締結するため
 3 締結された委託契約を継続することの可否を判断するため
 (4)前3 号の審査判断に関する記録を当社内システムに保存するため
 (5)質詢州午管理する不動産会社(当該不動産会社がフランチャイジーである場合はフランチャイザー会社を含みます。以下、これらを併せて「管理会社といいます。)に対し、委託契約の派沢等を共有るため
 なお、①から3の判断に際して、当社が第8条に定める第三者機関から提供を受けた申込者等の信用力等に関する情報については、かかる判断以外の目的でこれを利用することはありません。
 (3)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (1)委託契約の履行の場面として
 (2)委託契約に定める保証委託料、賃料等、口座振替サービス利用料等の入金管理等のため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (3)当社内システムに保存されている申込者等の情報につき、システムメンテナンスを含めた適切な保全を実施するため
 (4)委託契約に基づる状債権行使の場面として
 (1)申込者等に連絡を行うため
 (3)連合者等に連絡を行うため
 (4)前3号における確認、連絡、交渉状況等に関する事実につき、管理会社との間で情報共有を行うため
 (5)当社のサービスの紹介の場面として
 (1)ダイレクトメールの発送専、当社サービスに関する各種ご提案・ご案内を行うため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)多託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)当社のサービス品質向上の場面として、市場調査、保証商品やサービス品質向上の場面として
 (7)委託契約に付帯する商品等に関する情報を申込者等に提供するため
 (5)質費性契約の履行及び管理がよりる場合ではよりまする場合との間の機合機関係の事後管理のため
 (2)質費性契約の履行及び管理が発の事後管理のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への他の取引のため
 (3)質費人が行う消波訴訟に関し、管理会社への情報提供などに協力するため
 (3)質負人が行う強制執行に関し、執行補助者への情報提供などに協力するため
 (4)保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- するため ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査の

- ⑥保証契約に基づく代位弁済請求に関し、その請求内容等の精査のため
 第5条(個人情報の第三者への提供)
 (1) 当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等の同意を得ずに、映込者等の個人情報を第三者に提供することはありません。①法令に基づく場合。②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ③公衆衛生の向上又は児童の鍵全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、中込者等の同意を得ることが困難であるとき。
 ④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおぞれがあるとき。
 (2) 申込者は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
 ①4条記載の利用目的の実現に必要となる以下の者連帯保証人予定者、委託者(賃借人)、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、てれまでにお申込み及び契約をいただいた物件の管理会社、例介会社、調査会社、緊急連絡先もしくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社、強制執行実施時における執行補助者

- ②当社が申込者等に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合における以下の者 譲渡先又は担保権者 ③刑事訴訟法第 197 条第 2 項に基づく捜査関係事項照会その他各種 法令に基づき公的機関・公的団体等から提出を求められた場合に おける以下の者 公的機関・公的団体等 ④その他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に おける以下の者 出び下の者

- おける以下の者 当該第三者 ③委託契約と同時または付随して、申込者等が保険会社と保険契約を 締結した場合における以下の者 保険契約の相手方となる保険会社 第6条(第三者の範囲) 以下の各号において個人情報の提供を受ける者は、前条の第三者に該当し ないものとします。 (1) 当社が利用目的の実現で必要な範囲内において個人情報の取り扱いの 一部又は全部を委託する場合における委託先(なお、委託先における 個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います。) (2) 当社か合併その他の事由により事業の承継を行うこととなった場合の 承継先

承継先 第7条(家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等) (1) 申込者等は、当社が個人情報を当社の加盟する以下の家賃債務保証情報 取扱機関(以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」といいます。)に提供 することに同意します。 加盟家賃債務保証情報取扱機関 名 称:一般社団法入全国賃貸保証業協会(略称 LICC) 住 所: 〒105-0004 東京都港区新橋5丁目22番6号 ル・グラシエル BLDG2 四階 A 電話番号: 0570-086-110 IIBI: http://ipag.cip/

- 電話番号:0570-086-110 UR: http://jpg.orjp/ (2) 申込者等は、当社が申込者等との委託契約締結可否の判断及び委託 契約又は保証契約の履行・求債権の行使のために、加盟家賃債務保証 情報取扱機関に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている 場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。 (3) 申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱 機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・ 求債権の行使のために利用されることに同意します。

Г	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号 等の本人を特定するための情報	下記の 3又は4のいずれかの登
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物 件を特定するための情報	録情報が登録されている期間
3	委託契約又は保証契約の申込を した事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱 機関に照会した日から6か月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状 況、求償金支払請求訴訟及び建 物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務 が消滅してから5年間

- (4) 申込者等は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合にこれにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
 (5) 原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録される個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。
 第8条(信用情報機関への登録・利用等)
 (1) 申込者等は、当社が第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報のうち、第3項①に掲げる情報を当社の加盟する以下の信用情報機関(以下/加盟先機関)といいます。)に提供することに同意します。

■加盟先機関

加溫元成阕 名 称:株式会社 日本信用情報機構 (略称 JICC) 電話番号:0570-055-955

- 名 新:株式会社 日本信用情報機構(略称JCC)電話番号:0570-055-955
 URL:https://www.jicc.co.jp
 (2)当社が加盟先機関及び加盟先機関と提携する以下の信用情報機関(以下「提携先機関」といいます。)に対して、申込者等について照会をかけた際、加盟先機関及び提携先機関に申込者等の第1条、第2条に該当する個人情報及び法人情報、申込者等にの間で新結られている金領(以下、単に「貸付け情報」といいます。)その他の情報(加盟先機関及び提携先機関の他の加盟会員と申込者等との間で締結されている金領選責貸借契約等に係る入金日、入金予定日、残高金額、完済日、延滞・延滞等額、債権回収、債務整理、保証履行、金制解幹3、被雇申立、債権譲渡等の情報を含みます。)が登録されている場合、当社は、これらの情報の提供を受け、提供を受けたこれらの情報を、申込者等の返済又は支払能力の調査・判断に利用します。
 ■提携先機関
 名 称:全国銀行個人信用情報センター電話番号:03-3214-5020
 URL:https://www.cicco.jp/
 の理話番号:0120-810-414
 URL:https://www.cicco.jp/

- ③加盟先機関は、当社が第1項で提供した個人情報及び法人情報並びに前号の申込情報を、加盟先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員及び提携先機関に登録している他の加盟会員に提供します。これら加盟会員は、当該個人情報及び法人情報並びに申込情報を、申込者等の返済又は支払能力を開金首目的のみに利用します。 (申込者等は、加盟先機関に登録されている個人情報及び法人情報に係る開示請求または当該個人情報、法人情報及び貸付け情報に誤りがある場合の訂正・削等等の申立を、加盟先機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

- び方法によって行うことができます。
 第9条個人情報の提供)
 (1)当社は、第4条で定める利用目的の実現のため、緊急連絡先、同居人等の申込者等の関係者に対し、申込者等の個人情報の提供を求め、同人らから申込者等の個人情報の提供を求め、同人ら社は、第4条で定める利用目的の実現のため、賃貸人、管理会社、仲介会社等、個人情報保護法の定める個人情報取扱事業者から、同居人等の個人情報の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 (3)当社は、前項の提供を受けることがあります。
 申込者等から第三者である当社に対して同居人等の個人情報を提供することについて同意を得ていることを確認した上でこれを行います。
 第10条個人情報の開示・訂正等・利用停止等)
 (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者

- 第 10条(18人)情報の開示・訂止等・利用停止等) (1)当社は、所定の方法により、申込者等から、自身の個人情報又は第三者 提供記録の開示を求められたときは、申込者等に対し、遅滞なく、当該 個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれ かに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しませか。
- 個人情報を開示します。たたし、開示することにより以下の各号のいすれかに該当する場合には、当社は、当該個人情報の全部又は一部を開示しません。
 ①申込者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。の内容が事実でないことが判明した場合、場合、利用目的の実別に必要な範囲内において、速やかに当該個人情報の表していていて、地では、当社が保有する個人情報の利用の停止、消去又は第三令の提供の停止(以下「利用停止等」といいます。)の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその盲を本人に第出します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用侵止等に行いません。
 ①申込者等文は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社は、野社会等から自身の個人情報を利用の事が場合は、社会等がに違反することとなる場合。
 ②当社は、事治者等から自身の個人情報を第三者へ提供した際の提供記録並びに申込者等の個人情報を当社が第三者より提供を受けた記録の開示請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、選滞なくその旨を本人に適知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、開示は行いません。
 ①申込者等なは第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 ③法令に違反することとなる場合。
 第11条(個人情報の正確性)
 当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込時又は締結時において定提供いただいた個人情報が正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結

於日本が別によりなからない。 第12条(必要情報の提出) 申込者等は、当社に対し、委託契約の申込みに対する審査、委託契約の締結 又は履行に必要なものとして、当社がその提供を求めた申込者等の個人情 報を提出します。

報を提出しより。 第 13 条 (本事項不同意の場合の措置) 当社は、申込者等が本事項の全部又は一部を同意しない場合、委託契約の審 査をお断りする場合があります。ただし、第 4 条 5 項または 6 項に限り同意 しない場合、当社はこれを理由に委託契約の審査をお断りすることはありま せん。 **第 14 条(審査結果**)

https://www.zenhoren.jp/privacy/

第 21 条 (適用除外) 申込者等が法人の場合、第 7 条は適用外とします。

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し 上記条項に従って当該個人情報・法人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同	同意した日本 20	をご記入くださ 年	月	П	申込者署名欄 ※法人申込の場合は 法人名を記入	申込者で本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます	代表者氏名	法人申込の場合のみご記入ください
艮口	同意した日を	をご記入くださ	い			連帯保証人予定者ご本人が署名してください ※直筆以外は受付いたしかねます		
	2 0	年	月	日	連帯保証人予定者			

001 004

賃貸保証委託申込書(個人用)

\ \	日本セーフ	ティー株式会社
42	TEL	06-6225-9000

申込日 2	0 年	月	日
-------	-----	---	---

	私(申込む	皆)は、予め緊急連絡先、及び連帯保証.	人予定者の同	意を取得し、別	紙「個人情	報の取得・保有	₹・利用・提	供等に関する	同意条項」に	同意の上、	申込み	ます。]	┃ 取扱店NO.	659758	担	当者		
	フリカ・ナ					₸	[□持家 □賃	貸(家賃	万円/月)	□親族□	司居 □他()	株式会		, YOMI HO	I DING	àS	
申	氏名 ※自署			男 女	現住所									1/1-CA	TTORE	101111 110			
	生年 月日	T·S·H 西暦	静	配偶 口有	携帯 TEL				自宅 TEL					TEL (06-6755-8	001 FAX	06-6	6755-80	02
込	職業	□公務員 □役員 □正社員 □契約 □自営 □学生 □失業保険受給 □]社会保険]国民保険		転居 理由					申込区分	□新規申込 □入居中申込	入居予定日	1 20		
者	勤務先 /学校名				所在地	₹								物件用途フリカナ	□住居 □店	舗 □事務所 □	注車場 口で	その他()
	勤務先 TEL		勤続 年数	年	月収	万					战種			物件名					
	口申込	全者本人のみ ※申込者本人の記入は不	要□申込	者および同居	引 口	申込者以外			、居者様がいる場 側に残りすべての。				計 名	 所在地	_				号室
_	フリカ゛ナ		続柄	生年月日	T·S·H·R			年齢	勤務先/	,					'				
入	氏名	<u>!</u>	男 女	携帯TEL	口相				学校名	TEL									
居	フリカ・ナ		続柄	生年月日	T·S·H·R 西暦			年齢	勤務先/	,				仲介店名		TEL	=		
者	氏名	名 男 女 携帯TE							学校名	TEL				礼金		月額1	三料		円
	フリカ゛ナ		続柄	生年月日	T·S·H·R 西暦			年齢	勤務先/	,				敷 金		管 理	費	-	
	氏名		男 女	携帯TEL	四周				学校名	TEL				保証金		円 /共益			円
<<.		外のご親族の方をご記入ください。※連帯	・ 保証人の有無		(>>					,,,,				解約引		円			円
緊急	フリカ゛	+		柄 携帯 TEL				自宅						/ 償 却		円			円
連絡		i	男 女	自宅 TEL				住所								円			円
	フリカ・ナ			"		₸			□持家	∶□賃貸□]親族[司居 □他()			円			円
連帯	氏名			男 女	現住所											円	C# 27 2		円
保	生年	T·S·H	Ŧ	続		携帯				自宅						合計(和 円 月額保証			円
証人	月日 職業	西暦 □公務員 □役員 □正社員 □契約	拾 土員 □派遣社	柄 一	バイ 口自:	TEL 営 □年金受約	合			TEL				継続保証	料口月払い	弊社集金代行 ・ サービス利用必須	■ □ 年担	払い	
予	勤務先		所在地	T									ラン □ プラス1		<u>^ </u> パートナー 保		∄ してく ざい。		
定	名称				771 1270			T											
者	勤務先 TEL		勤続 年数	年	月収	万	業種			職	战種			賃料支払日	毎月	日 支払方法 [□座振替 □	===== 持参
		通信欄 ※入居者様をすべてご記入でき	 ないときなど、必	要に応じてご利用・	<u></u>							確認書類	質を添付し	ませんか CFAXくださ 06-62	い	001	Г	2000	

00001

いつもスムーズな審査にご協力ありがとうございます

001 004



申込日

20	年	月	日	

	私(甲込者)は、予め緊急連絡先、及ひ連帯保証人予定者の同意を取得し 別紙「個人情報の取得・保有・利用・提供等に関する同意条項」に同意の.					みます。		│ 甲込者者名禰 │ │				│						
	フリカ・ナ					T		(111/					┤││ 株式	会社TUKU	YOMI	HOLD	INGS	
					所在地													
					(本店)													
申						TEL FAX						TEL	06-6755-8	3001	FAX ()6–6755·	-8002	
込	設立	T·S·H·R	資本金	万円	年商		万円	事業						D*r+B+n				
	フリカ・ナ				=		内容					- │ │ │申込区分	、 □新規申込 □入居中申記	入居	予定日 20	•	.	
+/					現住所	'							物件用途			所 □駐車場)
者					死江川						フリカ・ナ					•		
								契約					物件名					
	月日	西暦	年 齢	TEL				理由										
	担当 担当者 氏名				担当者												号室	
acksquare	部署			携帯TEL 機帯TEL ※下記3名のほかに入居者様がいる場合は、合計入居者数を ムニュ タ							所在地	₹						
	山下の大台本人のの ※代表者本人の記人は不要 山下の大台のよい。同時の大山下の大台の大台では、通信欄に残りすべての入居者様をご記入べたい。 「日日 「日日 「日日 「日日 「日日 「日日 「日日 「日日 「日日 「日												<u>: </u>					
١. ا	フリカ・ナ		続柄	生年月日	T·S·H·R 西暦	•	•	年齢	勤務先/									
入居者	氏名		男 女	携帯TEL	携帯TEL		-		学校名	TEL			仲介店名	1		TEL		
	フリカ゛ナ		続柄	生年月日	T·S·H·R			年齢	勤務先				1					
	氏名		男	携帯TEL	西暦			□ 勤務元/ □ 学校名					金	ш	月額賃料			
	女 135冊 1 二二			T·S·H·R			年齢	TEL				_	金	Н	(税込)管理費		円	
			男	生年月日	生年月日 西暦				勤務先				保証:		円	/共益費		円
	氏名								学校名 TEL				章 †)	円	駐 車 場		円	
<u> </u>	住居の場合	さは入居者様のご親族、事業用の場 ・	合は代表者様と別)方をご記し	入下さい>>							_ 解約	31				
緊急	フリカ・カ	フリカ・ナ 続柄 携帯 TEL						- 〒 自宅				/ 償:	却	円			円	
連絡	先 氏名		男		宅										円			円
			女	TEL		T	=					<u> </u>						
連	יולה די				現住所)		円			円
帯	氏名			男 女	玩注別										円			円
保	生年	T·S·H	年	続	携帯					自宅		-			合計(税込)			
証	月日	西暦	齢	柄		TEL				TEL			┃┃┃ 継続保	下料 一		月額保証対象額	1 = 11	
人	職業 □公務員 □役員 □正社員 □契約社員 □派遣社員 □ハート・アルハ・ハ □自営 □年金受給														弊社集会 サービス	利用必須	年払い	Ø LT<
予	勤務先 所在地																	ださい。
定	名称										1			\bot				
者	勤務先		勤続	_	月収		業種				職種		[賃料支	ム日 毎月	日支払フ	5法 □振込	. □□座振春	替 □持参
$oxed{}$	TEL		年数	年		万	-						J					
		通信欄 ※入居者様をすべてご記入	できないときなど、必	要に応じてご利用く	ださい。),	⚠ 記入漏れはございる			ませんた	٧.					
									'		商業登記簿謄				ください			
												<fax < td=""><td>06 - 62</td><td>225-90</td><td>MT</td><td></td><td>000</td><td>204</td></fax <>	06 - 62	225-90	MT		000	204

00001

いつもスムーズな審査にご協力ありがとうございます